

〒530-8556

大阪市北区曽根崎 2 丁目 2 番 1 号

全柔協会館・梅新 21 ビル

全国柔整鍼灸協同組合 御中

旭川市長 今 津 寛 介

(子育て支援部子育て助成課担当)

子ども医療費助成制度の高校生年代までの拡大について

本市における子ども医療費助成事業の推進につきましては、日頃より格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

旭川市では、令和 7 年 8 月診療分から高校生年代まで医療費助成の無償化の範囲を拡大します。拡大に伴い、令和 7 年 4 月 1 日からの窓口対応に注意点がありますことから貴会に所属する会員にお知らせいただきますようお願い申し上げます。

【注意点】

現在中学校 3 年生（4 月から高校 1 年生）の子ども医療費助成を受給されている方の医療費の請求に際して、次の点に御注意ください。

① 令和 7 年 3 月 3 1 日まで （医療助成の対象）

② 令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 7 月 3 1 日まで （医療助成対象外）

このため、②の期間の場合には、健康保険を適用し、残りの自己負担額については患者様に御請求いただきますようよろしくお願いします。

なお、令和 7 年 8 月 1 日から助成を受けるためには、必ず申請手続が必要となります。（令和 7 年 4 月に高校 1 年生になった方も新たに申請が必要です。）

また、ひとり親家庭等医療費や重度心身障害者医療費の助成対象となっている高校生年代の方の医療費の令和 7 年 7 月までの請求はこれまでどおりですので、受給者証に記載のある区分に合わせた請求手続きをお願いします。

【中学 3 年生の子ども医療受給者証のサンプル】

中学生	
子ども医療費受給者証	
公費負担者番号	80010042 北海道医療給付事業 91010041 北海道医療給付事業の初診時一部負担金助成 92010040 旭川市独自事業
受給者番号	00000000
住所	旭川市 6 条通 9 丁目 4 6 番地
フリガナ氏名	アサヒカワ ハナコ 旭川 花子
生年月日	00 年 00 月 00 日 性別 女
有効期間	令和 6 年 8 月 1 日から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
一部負担金	無
発行機関名及び並びに交付年月日	北海道旭川市長 00 年 00 月 00 日

子初・子課・子のいずれかの区分が記載されています

有効期間が、令和 7 年 3 月 3 1 日までに なっています。

(担当)

旭川市 7 条通 9 丁目 総合庁舎 3 階

子育て助成課 子ども医療担当 電話 2 5 - 6 4 4 6 (直通)